

案 R5. 10. 12 時点 資料 1

東浦町子ども読書活動推進計画（第4次）

（令和6年度～令和10年度）



図書館マスコットキャラクター「よむらび」

東浦町教育委員会

目次

本編では、「東浦町子ども読書活動推進計画」を「第3次計画」または「第4次計画」と表しています。

第1章 子ども読書環境の状況

1	国の状況	1
2	県の状況	1
3	東浦町の状況	1

第2章 第3次計画

1	基本方針	3
2	施策体系図	4
3	第3次計画期間における取組の成果	5

第3章 第3次計画期間における取組の検証

1	保育園、児童館・子育て支援センター、保健センター、文化センター	7
2	小、中学校	8
3	図書館ボランティア団体	9
4	中央図書館	10
5	第4次計画へ向けた主な課題	13

第4章 第4次計画の策定にあたって

1	子どもの読書活動の意義	15
2	計画の目的	15
3	計画の性格	16
4	計画の期間	16
5	計画の対象	16

第5章 第4次計画の基本方針

1	基本理念	17
2	3つの柱	17

第6章 第4次計画 施策体系図

第7章 第4次計画の具体的な取組

1	本を好きになる機会の提供	19
2	読書環境の整備・工夫	20
3	関連機関の連携・協力	21
4	家庭への働きかけ	22

第8章 推進体制の整備と努力目標

- 1 子ども読書活動推進会議の設置 23
- 2 第4次計画の努力目標 23

東浦町子ども読書活動推進会議設置要綱 25

第1章 子ども読書環境の状況

1 国の状況

国は、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」との考えから、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として制定されています。

この法律により、国においては平成14年に第1次計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成20年には第2次計画、平成25年には、第3次基本計画、平成30年に第4次基本計画が策定されました。令和5年3月には、第5次基本計画が策定され、第4次基本計画の基本的な方針を維持し、「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」を新たな基本的な方針として、読書活動の推進を行っています。

2 県の状況

県は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定に基づき、読書活動に親しむことによってすべての子どもが健やかに成長できるよう、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定しました。平成21年9月には「第2次推進計画」、平成26年3月には、「第3次推進計画」、平成31年2月には、「第4次計画」が策定されました。第4次推進計画の基本理念を実現するために2つの基本目標が定められています。

- 1 家庭、地域、学校等における取組の充実
- 2 子供読書活動推進支援の一層の充実

この計画では、子供の発達段階に応じて、子供が読書に親しむ習慣の定着、継続を図り、子供の読書活動に携わる機関・団体が緊密に連携・協力し、本に親しむ環境作りを促進するとしています。

3 東浦町の状況

東浦町の子どもを取り巻く読書環境は、スローガン「伝えよう本の楽しさ 育てよう豊かな心とたくましく生きる力」のもと、第1次計画、第2次計画、第3次計画を推進してきました。保育園、児童館、学校等、そして東浦町中央図書館（以下、中央図

書館)では、3つの柱「本を好きになる機会の提供」「読書に親しむ環境の整備」「関連機関の連携と協力」を具現化し、それぞれ具体的な取り組みを展開しています。

(1) 保育園・児童館での取組状況

子どもたちは、様々な大人たちの読み聞かせに触れ、絵本の楽しさを体感しています。さらに、保育園・児童館では、就園前の乳幼児親子のために、親子同士が一緒にふれあい遊びを楽しんだり、子育てについての情報を交換したりする日を週1回設けています。ここで保護者は、保育士や図書館ボランティア団体の読み聞かせから、そのコツを学び、家庭での実践へとつなげています。その支援として、ほとんどの園では、絵本等の貸し出しを行って家庭読書の推進に努めています。

(2) 学校での取組状況

町内ほとんどの小・中学校では、始業前の10～15分間、朝の読書を実施し、これが読書習慣定着の大きな要因になっています。さらに、読み聞かせ活動が充実しており、教員、保護者、ボランティア団体等による読み聞かせなど、工夫がなされた特色のある活動が展開されています。

東浦町には、現在、3名の学校図書館サポーターが町内10校の小・中学校に従事しています。教師と学校司書が連携して、子どもたちが読みたい図書の選書、読み聞かせや環境整備と魅力ある学校図書館づくりに努めています。

(3) 地域での取組状況

現在、町内で活動する図書館ボランティアは、10団体あり、地域での読み聞かせや中央図書館でのイベント参加をはじめ、各地区の保育園や児童館、小学校で活動しています。

子どもの読書活動の充実のためには、家庭教育や社会教育との連携が重要であることから、PTA等の関係機関と連携を図りながら、保護者や地域住民が一体となり、読書活動の推進を図っています。

(4) 中央図書館での取組状況

中央図書館の図書資料は、令和4年度末時点で、約17万6千冊あり、そのうち児童図書は、約5万冊で全体の28.5%を占めています。令和4年度の児童図書の貸出点数は、約12万5千冊となっています。

中央図書館では、子ども読書活動推進の拠点として、各関連機関との連携を図っています。主に、図書館ボランティア団体と連携した読み聞かせ事業や、小・中学校と連携して、希望する学校に学期ごとに150冊の図書を貸し出す学級文庫充実事業を行っています。

また、子どもたちが読書に親しむ機会の提供として、よむらびフェスタ(図書館まつり)をはじめとする各種イベントや講座を企画し、子どもたちの図書館への来館促進に努めています。

第2章 第3次計画

東浦町の子どもたちが、人とのふれあいを通じて豊かな心をもって自ら考え、未来をたくましく生きていく人間として育つための読書活動推進を行いました。また、基本的な方向性として3つの柱を定め、それらを踏まえて家庭、地域、学校等において各取り組みを総合的に推進しました。

1 基本理念

人から人へ 伝えよう本の楽しさ 育てよう豊かな心と考える力

- ・「人から人へ」の人は、家族、地域の人たち、保育園や学校の先生、読み聞かせボランティアの人たち、そして友だち。大切な人たちと本の楽しさを伝え合います。
- ・読書習慣を身につけるためには、幼い頃からの読書環境が大切です。
- ・人とのかかわり合う読書体験を大切にし、豊かな心と自ら考える力を育てます。

2 3つの柱

(1) 子どもの「**本を好きになる機会の提供**」をします。

乳幼児期からの読み聞かせを始め、保育園、児童館、小・中学校あるいは中央図書館などで個別に実施されている事業を充実し本に出会う機会を拡充します。

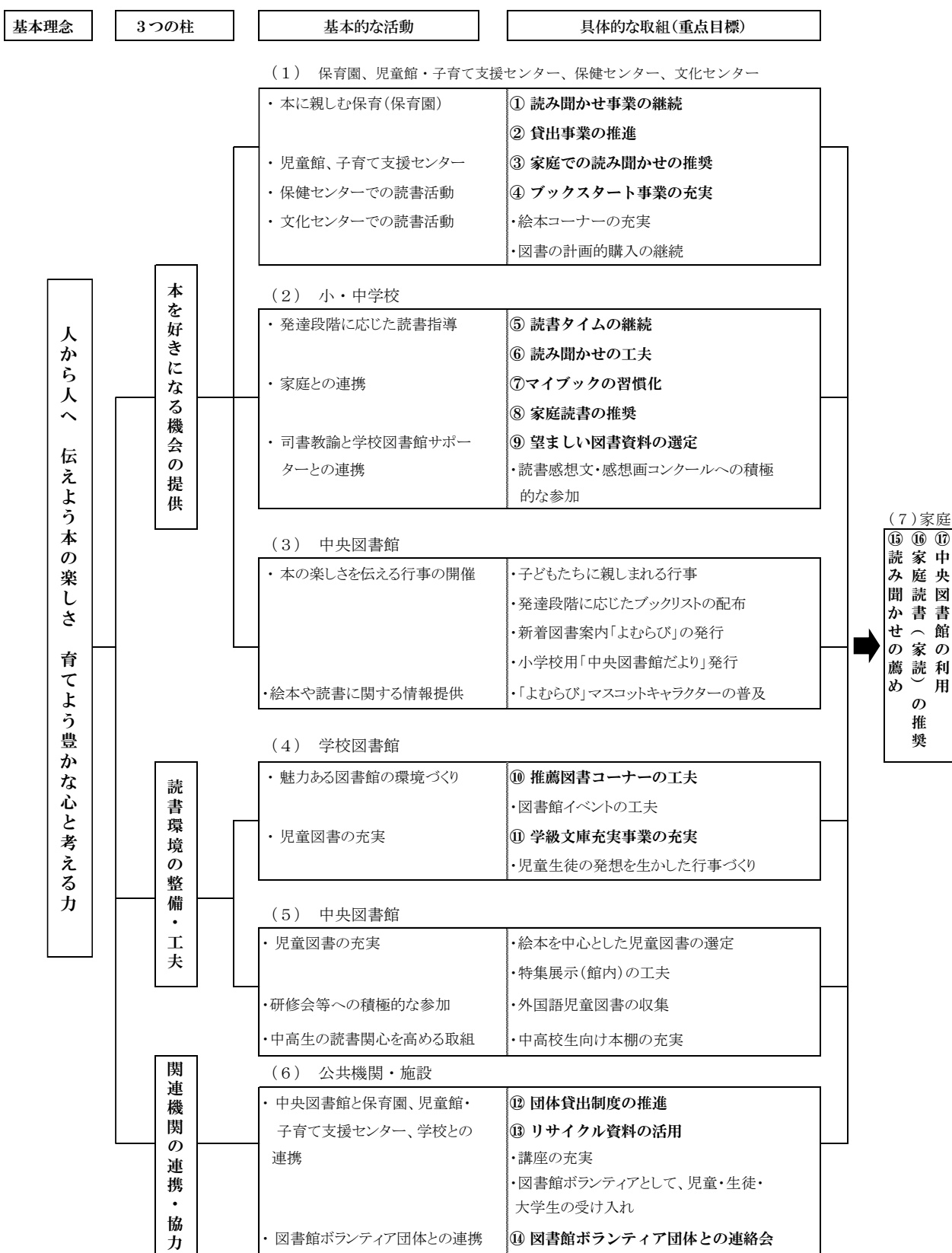
(2) 子どもの「**読書環境の整備・工夫**」に努めます。

子どもたちが、いつでも、どこでも、本を手にすることができるよう、読書環境の整備・工夫を進めます。

(3) 「**関連機関の連携・協力**」を支援します。

保育園、児童館、学校や中央図書館等、そして図書館ボランティア団体が連携・協力して、子どもの読書活動が活発に推進されるよう、各関連機関の取り組みを支援します。

第3次計画の施策体系図



◆ 丸数字は、「重点目標」を表します。

第3次計画期間における取組の成果

第3次計画の振り返りについて

平成31年度～令和5年度の東浦町における子どもの読書活動第3次計画推進についての総括を行います。

3 第3次計画の成果について

第3次計画が、家庭、地域、学校等の連携の下、目標に向かって効果的に推進されたかどうか、成果を数値で示しました。引き続き第4次計画基本方針の『人から人へ 伝えよう本の楽しさ 未来へつなぐ読書体験』をめざして努力します。

(1) 読書が「好き」な割合について

質 問 項 目	第3次計画策定時 (平成30年度)	第3次計画最終年 目 標 値 (令和5年度)	成果 (令和4年度)
読書が「大好き」「好き」	71%	76%	77%

(2) 中央図書館の年間子ども一人あたりの貸出点数について

	年 齢	策定時 (平成29年度)	第3次計画最終年 目 標 値 (令和5年度)	R4末/現 状 (令和5年度9月)
一人あたりの 貸出点数	7～9歳	29.8点	30.8点	32.2点/21.4点
	10～12歳	13.8点	14.8点	11.9点/8.6点
	13～15歳	3.1点	4.1点	3.5点/1.2点
	16～18歳	1.2点	2.2点	1.1点/0.8点

(3) 中央図書館の年間図書貸出点数について

	年 齢	策定時 (平成 29 年度)	第 3 次計画最終年 目 標 値 (令和 5 年度)	R 4 末/現 状 (令和 5 年度 9 月)
年間図書 貸出点数	7 ～ 9 歳	23, 760 点	24, 558 点	17, 585 点/10, 803 点
	10～12 歳	16, 256 点	17, 195 点	10, 647 点/6, 880 点
	13～15 歳	4, 254 点	5, 075 点	4, 103 点/1, 399 点
	16～18 歳	1, 781 点	2, 352 点	868 点/638 点

(4) 中央図書館の年間団体貸出点数について

平成 29 年度の実績を上回る数値が目標です。

	策定時 (平成 29 年度)	第 3 次計画最終年 目 標 値 (令和 5 年度)	R 4 末/現 状 (令和 5 年度 8 月)
年間団体 貸出点数	1, 891 点	1, 891 点以上	1, 172/1, 037 点

※登録団体は、保育園、児童館・子育て支援センター、学校、図書館ボランティア団体です。

※学級文庫充実事業は除きます。

(5) 各関連機関の「配付物」の年間発行回数について

【平成 29 年度策定時】

令和 5 年度の目標は、「計画通りに発行」の 100%です。

【現状（平成 31 年度～令和 4 年度末）】100%計画通り発行しました。

- ・児童新刊案内「よむらび通信」（毎月発行）
- ・小 1 ・ 2 年生向け 「読書のすすめ！ていがくねん」（隔年、奇数年度）
- ・小 3 ・ 4 年生向け 「中央図書館だより」（年 2 回発行）
- ・小 5 ・ 6 年生向け 「読書のすすめ！高学年」（隔年、偶数年度）
- ・中学生向け 「読書のすすめ！ティーンズ」（3 年に 1 回）

第3章 第3次計画期間における取組の検証

1 保育園、児童館、子育て支援センター、保健センター、文化センター

平成 31 年度から令和 5 年度までの 5 年間で各関連機関が実践してきた第 3 次計画の「具体的な取組」の成果と課題を明確にし、第 4 次計画策定に向けての方向性を検証します。

【具体的な取組（丸数字は重点目標）】

（1）保育園

① 読み聞かせ事業の継続

保育の中で、季節や子どもの興味に合った絵本を保育士が読み聞かせをしました。また、園によっては、ボランティアによる定期的な読み聞かせを行いました。

② 貸出事業の推進

保育園で希望者へ絵本の貸し出しを行いました。

③ 家庭での読み聞かせの推奨

保育園から希望者への貸し出し絵本を通し、家庭で絵本に触れる機会を提供しました。また、中央図書館が発行する図書館案内「よむらび通信」を掲示して、本の紹介を行いました。

⑫ 団体貸出制度の推進

行事の際、団体貸出制度を利用しました。

⑬ リサイクル資料の活用

中央図書館のリサイクル本を活用したり、園児の家庭で不要になった本を活用したりしました。

（2）児童館・子育て支援センター

① 読み聞かせ事業の継続

こあらの日やはなはなベビィで読み聞かせを行いました。職員やボランティアによる読み聞かせやを定期的に行いました。

② 貸出事業の推進

児童館の本が貸し出しできることを児童館だよりや掲示で周知し、貸し出しの推進を行いました。読書をしたらビンゴになる「ほんよみビンゴ」などの本を読むきっかけとなる企画を実施しました。

③ 家庭での読み聞かせの推奨

ブックスタート事業の周知を行い、絵本の引き換えを勧奨しました。親子事業で絵本の良さを伝えました。

⑫ 団体貸出制度の推進

日々の読み聞かせで様々な物語に親しめるよう中央図書館の本を利用しました。また、こあらの日や行事などで使用する大型絵本や紙芝居を中央図書館の団体

貸し出し制度を活用しました。

⑬ リサイクル資料の活用

家庭や中央図書館で不要になったリサイクル本を児童館や支援センターで活用しました。

(3) 保健センター（健康課）

① 読み聞かせ事業の継続

乳幼児健診の待ち時間に利用する絵本コーナーの設置を行いました。また、絵本コーナー用の図書の計画的な購入を検討しました。

(4) 文化センター（生涯学習課）

① 読み聞かせ事業の継続

託児付き講座開催時に、子どもが絵本に触れる機会の提供を行いました。

④ ブックスタート事業の充実

図書館指定管理者と各機関が連携し、適切に事業が実施されているか、進捗状況等を管理しました（令和4年度より）。

⑨ 望ましい資料の選定

図書館資料の選書について、指定管理者が選書した内容について、東浦町中央図書館の選書基準に沿った選書であるか精査し、適切な発注がなされるよう管理しました。

2 小・中学校（小学校7校・中学校3校）

⑤ 読書タイムの継続

各校授業前の朝の時間に、15分程度の読書タイムを実施し、子どもの読書習慣の定着に努めました。

⑥ 読み聞かせの工夫

担任や担任を入れ替えての読み聞かせ、PTA、ボランティア、ペア、図書委員会による読み聞かせなど、工夫を凝らした読み聞かせ活動を定期的に行いました。

⑦ マイブックの習慣化

子どもが自宅から持参した本を読むことを勧め、雨天時の放課や給食後などの隙間時間にも読書に親しめるよう、マイブックの習慣化を呼びかけました。

⑧ 家庭読書の推奨

学校によっては、定期的に学校図書館だよりを発行したり、夏季冬季長期休業においても学校図書館の本の貸し出しを行ったりして、家庭で本を読む機会の提供に努めました。

⑨ 望ましい図書資料の選定

各学年の教師、学校図書司書（学校図書館サポーター）、特別支援の教師、専科の教師など様々な立場から要望を踏まえ、広い視野で図書資料の選定を行いました。

⑩ 推薦図書コーナーの工夫

学校によっては、各学年一定数のおすすめ図書文庫を設置し、児童が本に親し

むことができる環境を整えました。また、季節に合わせた本を定期的に入れ替えたり、推薦図書をおすすめ本として展示したりすることで、児童生徒が本に興味や関心をもって、本を手に取りやすい環境を整えました。

⑪学級文庫充実事業の充実

各学級の本の入れ替えを行い、児童生徒が多くの本に触れる機会を設けました。また、中央図書館の学級文庫貸出制度を利用したり、校内や中央図書館のリサイクル本を活用したりして、学級文庫の充実化に努めました。

⑫団体貸出制度の推進

中央図書館の団体貸出制度を利用し、教科や総合的な学習の時間、行事テーマに合わせた調べ学習の資料となる本として活用しました。

⑬リサイクル資料の活用

中央図書館のリサイクル本を積極的に活用し、学校図書の充実を図りました。

3 図書館ボランティア団体

【中央図書館との連携】

図書館ボランティア団体は、中央図書館と連携して、以下のような活動を行っています。

ア	ブックスタート事業での読み聞かせ：6 団体
イ	図書の修理：1 団体
ウ	定例おはなし会：2 団体
エ	よむらびフェスタ（図書館まつり）：8 団体
オ	クリスマス会：3 団体
令和4年度実績	

こうした実践を通じて、子ども、保護者に読み聞かせや読書の大切さを伝えながら読書を家庭につなげる活動を行いました。また、図書館ボランティア団体間の情報交換や交流の場を中央図書館が設定して、活発な活動を支援しました。さらに、中央図書館で開催する講座への参加を呼びかけ、ボランティアのスキルアップや後継者の育成に寄与しました。

【地域での活動】

読み聞かせボランティアは、保育園、児童館、学校などで定期的に本や紙芝居の読み聞かせ活動を行いました。活動を通じて、地域の子どもたちが読書に親しむための取り組みを行いました。

4 中央図書館

【5年間の取り組み】

東浦町中央図書館は子ども読書活動推進の地域拠点としての役割を担っています。
第3次計画の基本方針に基づき、子どもが読書に親しむ機会の提供を行いました。

3つの柱	具体的な取組 (重点目標)	取 組 内 容
1 本を好きになる機会の提供	子どもたちに親しまれる行事	・読み聞かせボランティアグループ、図書館スタッフが毎週水曜日（乳幼児向け）と土曜日（絵本、紙芝居の読み聞かせ）に「おはなし会」を実施した。 ・4月から6月、9月から11月までの好天時の土曜日は「お外も図書館」として石田公園で行った。 ・読書感想文書き方講座、読書感想文相談講座、よむらびフェスタ、クリスマス会などの行事を実施した。 ・「ぬいぐるみおとまり会」を5月、10月の計2回実施し、図書館に親しむためのきっかけづくりとした。 ・中央図書館作成の「読書通帳」を配布し、子どもたちの利用を促進した。
	発達段階に応じたブックリストの配布	・各年代対象別におすすめ本のリストを作成し配付した。ホームページに掲載し利用促進を図った。
	新着図書案内「よむらび通信」の発行	・中央図書館の新着図書案内「よむらび通信」を、町内各小中学校・ふれあい学級、保育園、児童館及び子育て支援センターに配付し、同時に図書館ホームページにも掲載した。
	小学校用「中央図書館だより」発行	・年2回、小学校3年生・4年生向けの「中央図書館だより」を発行した。
	「よむらび」マスコットキャラクターの普及	・マスコットキャラクター「よむらび」を普及推進し、図書館へのイメージアップを図った。 ・よむらび七夕、よむらび福袋、よむらびPOP、よむらびコンサート、よむらびすごろく、よむらび絵馬、子どもたちからの年賀状に「よむらび」から返信することで子どもたちの興味・関心を高めた。 ・「よむらび」の着ぐるみを活用し、図書館のPRを図った。
2 読書環境の整備・工夫	絵本を中心とした児童図書の選定	・県立図書館等より児童に関する情報の提供を受け、有用な情報は幼保育園、小学校に提供した。 ・年間を通して寄贈本の呼びかけを行い、資料の充実を図った。 ・布絵本購入など、障がいのある子ども向けの図書を充実させた。 ・よむらび電子図書館に絵本のコンテンツを取り揃えた。
	特集展示（館内）の工夫	・毎月テーマを設定して特集展示を工夫し関連図書の貸出促進に努めた。 ・新刊図書コーナーや常設展示資料の充実にも努め、読書の推進を行った。また、読書の幅を広げる機会の提供を行った。
	外国語児童図書の収集	・外国語の児童向け絵本を継続的に購入した。
	中高生向け本棚の充実	・中高生向けの図書を集めた本棚を設置し、司書等が選書した中高生向けの図書を提供した。

3 関連機関との連携・協力	⑫ 団体貸出制度の推進	・団体貸出の利用方法を学校、保育園、児童館へ通知し、利用を継続的に呼びかけた。 ・授業のカリキュラムを理解し、授業で活かされる選書を用意した。
	⑬ リサイクル資料の活用	・4月（本）、6月（雑誌）、11月（本）の年3回、中央図書館、家庭で不要（寄贈本）になった資料を保育園、児童館、学校、保健センター、文化センターに提供した。その後、リサイクルフェアで一般に配布、提供し再利用に努めた。
	講座の充実	・保護者、学校教職員、保育士に対して幼児、児童・生徒が興味・関心を示すよい本を選ぶための講座を開催した。 ・読み聞かせ活動の充実と資料活用の講座を開催した。 ※ 一般・ボランティア対象：紙芝居講座 読み聞かせ講座
	図書館ボランティアとして、児童・生徒・大学生の受け入れ	・7月から12月までの期間、小学校5年生から高校生までの図書館ボランティアを継続的に受け入れた。
	⑭ 図書館ボランティア団体との連絡会	・年に一度、図書館ボランティア団体の代表者会議を開催し、図書館行事への連携・協力を依頼した。
その他の活動	④ ブックスタート事業の充実	・4か月児・1歳6か月児に絵本を配付した。4か月児健診会場では、中央図書館が「はじめてであう赤ちゃん絵本」のリストと絵本引換券を配付した。本との出会いの提供とともに各施設の利用促進につなげた。 ・4か月児は4種類、1歳6か月は6種類の絵本から1冊を選んだ。 ・読み聞かせボランティアが4か月児の保護者に読み聞かせを実演した。
	ホームページの活用	・中央図書館の施設、利用方法、行事、新着本などを紹介した。 ・予約・リクエスト制度をPRし、資料の利用促進を図った。 ・読書関連行事をPRしながら、保護者に読書習慣の大切さを伝え親子来館につなげた。 ・新刊案内や行事のPRのためにSNSを活用した。 ・子ども向けのページを用意し、図書館に対する興味と関心を持たせ、同時にタブレットの活用につなげた。
	社会体験、職場体験、小学生の図書館見学会の受け入れ	・「職場体験」として、中学の生徒を受け入れ、図書の貸出、返却、排架等を通じて図書館業務の一端を知ってもらった。 ・生徒の好きな本を推薦するコーナーを作り、子どもたちの関心を高めた。 ・町内の小学校3年生（内1校は2年生）を対象に「図書館見学」を行った。図書館の仕事を説明し、館内見学とともに、事前に作成した図書館カードを実際に活用することで貸出までの流れを知ってもらった。
	学級文庫充実事業の充実	・学校図書館支援として、中央図書館の閉架書庫の資料を各校の学級文庫として巡回させた。（150冊×3学期）町内各小学校を対象とした。
	学校図書館担当者との情報交換	・学校図書館担当教諭等に図書に関する資料及び情報を提供した。 ・学校図書館サポーターと図書館指導員が隔月1回打合せ会を開催し情報交換を行った。 ・学校図書館主任者会に図書館長と学校図書館担当者が参加し情報交換を行った。

【第3次計画5年間の図書館の主な取り組み】

年度	内容
平成31年	・読書通帳の配布開始
	・図書館公式SNSの開始
令和2年	・コロナ禍臨時休館中に臨時窓口を設け予約本の貸し出し、在架予約を実施
	・読書感想文コンクールを自由応募で開催開始
	・コロナ禍中も安全対策を行い、子ども向け読書イベントを各種実施
令和3年	・ゆめらびコーナー（新視聴覚・ブラウジングコーナー）オープン
	・開館30周年記念イベント開催「絵本作家わたなべちなつさんと一緒に作ろう！かがみのしかけの海の仲間たち」
	・読書感想文相談講座開催開始
令和4年	・指定管理者制度導入
	・図書館ホームページをリニューアル
	・よむらび電子図書館サービス開始
	・学習席予約システムの導入
	・総合百科事典ポプラディア研修会2022開催（町内教員、学校司書及び図書館関係者向け）
	・バリアフリーDVD上映会開催開始
令和5年	・読書感想文対策講座 「本の選び方講座」「書き方講座」「相談講座」3種開催
	・ハッピーハロウィン！仮装おはなし会開催開始

第3次計画の5年間で、以下の活動を推進しました。

- 1) 子どもたちが本に親しめる図書館講座や行事を開催しました。
- 2) 小学校3、4年生へ「中央図書館だより」を発行して読書に関する情報発信を行いました。
- 3) 読書通帳を配付し、利用促進を図りました。
- 4) 子どもが読みたい資料の充実を図りました。
- 5) マスコットキャラクター「よむらび」を活用した図書館PRを行いました。

5 第4次計画へ向けた主な課題

第3次計画の推進の取り組みを通じて、読書推進を行ってきましたが、依然、読書離れや一定数の不読率が完全に解消されたわけではありません。第4次計画においては、次の主な課題がさらに改善できるよう、子どもの視点に立った読書活動の推進を行います。

(1) 読書習慣定着の推進

子どもの成長に伴い、習い事や部活動など子どもを取り巻く環境の変化による読書離れが進む傾向がありますが、幼いころ身に着いた読書習慣を発達段階に応じて継続的に維持させ、読書習慣の定着を図ります。

(2) 不読率の低減

全ての子どもたちが本に接することができるよう、不読率の改善に努めます。読書に興味がない子どもも親しみやすい読書へのきっかけとなる取り組みや資料の充実化を行います。

(3) 子どもに身近な読書環境の整備

社会の変化により子どもの周りの環境も多様化してきているため、多様な子どもたちにそれぞれ適した読書機会の確保を行うよう努めます。言語能力や情報活用能力を育むとともに、子どもたちの可能性を引き出すため、読書が身近に感じられる読書環境の整備に努めます。

用語説明

※ リサイクル資料

図書館での除籍本や家庭で不用になった図書や雑誌のうち、再活用、再資源化するもののことです。中央図書館では、年間3回（うち1回は雑誌のみ）の「リサイクルフェア」を開催しています。

※ 児童館

児童福祉法に基づく児童厚生施設です。東浦町では、7小学校区に各1か所の児童館を設置しており、児童の心身の正常な発達を目的として、健全な遊びの場を提供しています。児童に、遊び、スポーツ、読書などの指導をするだけでなく、母親クラブなどの地域組織活動や児童クラブなど、子育て支援の場としても活動をしています。

※ 子育て支援センター（ひがしうら総合子育て支援センター）

厚生労働省の通達「特別保育事業の実施について」に基づく施設です。地域全体で子育てを支援するため、育児相談や指導などを実施する職員を配置し、育児不安への相談や子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。東浦町では、ファミリーサポートセンターも併設し、乳幼児とその親（家族）が、自由に来て親子で遊びを楽しんだり、子どもや親同士の仲間づくりをしたりできる、つどいの広場を提供するなどの支援活動も行っています。

※ ブックスタート事業（東浦町）

保健センターでの4か月児健診時に絵本を配付・1歳6か月児健診時に絵本引換券を配付します（令和4年度までは、4か月健診時も絵本の引換券を配付）。絵本の引換は、中央図書館、児童館、子育て支援センターで行います。保健センターでは、図書館ボランティア団体が4か月児の親子に読み聞かせも行います。

年度	引換券配付数	中央図書館で引換	児童館・子育て支援センターで引換	引換率
令和3年度	754 枚	161 冊	287 冊	59%
令和4年度	722 枚	192 冊	324 冊	71%

※ 読書タイム

児童生徒は、朝の会が始まる8時20分から8時35分（時間は学校裁量）の15分間、自分の好きな本を読みます。この時間帯は日課表に明記されています。

※ 学校図書館サポーター

学校図書館サポーター（司書有資格者）は、平成 23 年度に始まり、東浦町 10 校の小・中学校をまわっています。子どもたちの読書活動推進のために、学校図書館の環境整備・読み聞かせなどをサポートしています。平成 28 年度から 3 名のサポーターが活動しています。

※ ペア活動（ペア読書）

小学校の異学年交流のひとつ。ペアは 1 年と 6 年、2 年と 4 年、3 年と 5 年に分かれます。（学校によって異なります）

年間を通じて学習、遊び、給食そしてペア読書でいっしょに活動します。ペア読書は、大きい学年の児童が小さい学年の児童に読み聞かせをすることです。

※ 読書通帳

読書通帳とは、図書館での個人貸出を記録する銀行の預金通帳のような記録帳です。

※ 団体貸出制度

中央図書館で団体登録した学校、保育園、児童館などの各種団体が、図書 50 冊（うち大型絵本・大型紙芝居 3 点）とビデオ、CD、DVD などの視聴覚資料 10 点を上限に、1 か月間貸し出しを受けることができる図書館サービスのことです。

※ 学級文庫充実事業

中央図書館の閉架書庫の図書を希望する学校に団体貸出することで学級文庫の充実を図る取り組みです。希望校には、学期ごとに閉架図書 150 冊の貸し出しをしています。

第4章 第4次計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

現代の子どもたちは、複雑化する社会の中で多様な背景を持っており、個々の発達段階や状況に応じて、読書推進の支援を行っていく必要があります。

子どもの頃の興味や関心に沿った本との出会いは、子どもの知的好奇心を揺さぶり、探求心や想像力を豊かにし、子どもたちが成長する中で豊かな心と生きぬく力を育みます。

子どもの読書習慣は、幼い頃の読書環境、特に人とのかかわり合いが大きく影響されると言われています。絵本を読んでもらっているとき、子どもにとって、それは大人が自分に向き合ってくれる愛情を感じる時間です。また、自分が読書して楽しかった本を友だちや周りの大人たちへ伝えることは、読書の楽しさを知り、本に親しむことにつながります。

一方で時代の変化により、読書環境にも様々な変化が起きています。デジタル社会に対応した読書環境整備が東浦町でも着実に進展しています。令和4年度4月より、東浦町中央図書館で電子図書館サービスを開始し、好きな時間と場所で好きな電子書籍や電子資料を読むことができるようになりました。また、町の郷土資料や学校副読本を電子書籍化し、子どもへの情報提供していることは、子どもたちが自ら調べて学ぶ意欲を育てることにつながります。こうした時代の変化の中で、電子図書館も学びのための情報源の一つとして活用を推進します。

本と電子書籍の両方にそれぞれの媒体がもつ良さがあるため、紙媒体と電子媒体の各情報ツールの兼ね合いを踏まえながら、子どもたち一人ひとりが自分に適した本を選択できることは、生涯にわたる読書習慣の基礎となります。

子どもがそれぞれの発達段階に応じた読書活動を行うことができるように、また、子どもが自ら進んで読書に親しめるよう、家庭、地域、学校等が相互に協力をしながら読書環境の整備・工夫に努めていくことが重要です。

2 計画の目的

この計画は、平成13年12月に制定された国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、行政と町民が協働して、すべての子どもが楽しく読書ができる環境を整備・工夫し、豊かな心をもって自ら考え、未来をたくましく生きていく人づくりを目的とします。

3 計画の性格

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「愛知県子ども読書活動推進計画」を基本とし、本町が策定した「第1次～第3次東浦町子ども読書活動推進計画」の課題に対応しながら、本町における子どもの読書活動に関する基本的な施策について示すものです。

4 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

5 計画の対象

この計画は、おおむね18歳以下の子ども及びその保護者を対象とします。

第5章 第4次計画の基本方針

東浦町の子どもたちが、豊かな心をもって自ら考え、未来をたくましく生きていく人間として育つための読書環境を整備・工夫します。その実現のために、基本的な方向性と具体的な取り組みを明確にして、家庭、地域、学校等において総合的に取り組みます。

1 基本理念

人から人へ 伝えよう本の楽しさ 未来へつなぐ読書体験

- ・家族、地域の人たち、保育園や学校の先生、読み聞かせボランティアの人たち、友だちなど、大切な人たちと本の楽しさを伝え合います。
- ・子どもが読書習慣を身につけるために、幼い頃からの読書環境を大切にします。
- ・人とかかわり合う読書体験を大切にし、豊かな心と自ら考える力を育てます。
- ・子どもの頃の楽しい読書体験を健やかな成長や生涯にわたる学びの向上へつなげます。

2 3つの柱

(1) 子どもの「**本を好きになる機会の提供**」をします。

乳幼児期からの読み聞かせを始め、保育園、児童館、小・中学校あるいは中央図書館などで個別に実施されている事業を充実し、本に出会う機会を拡充します。

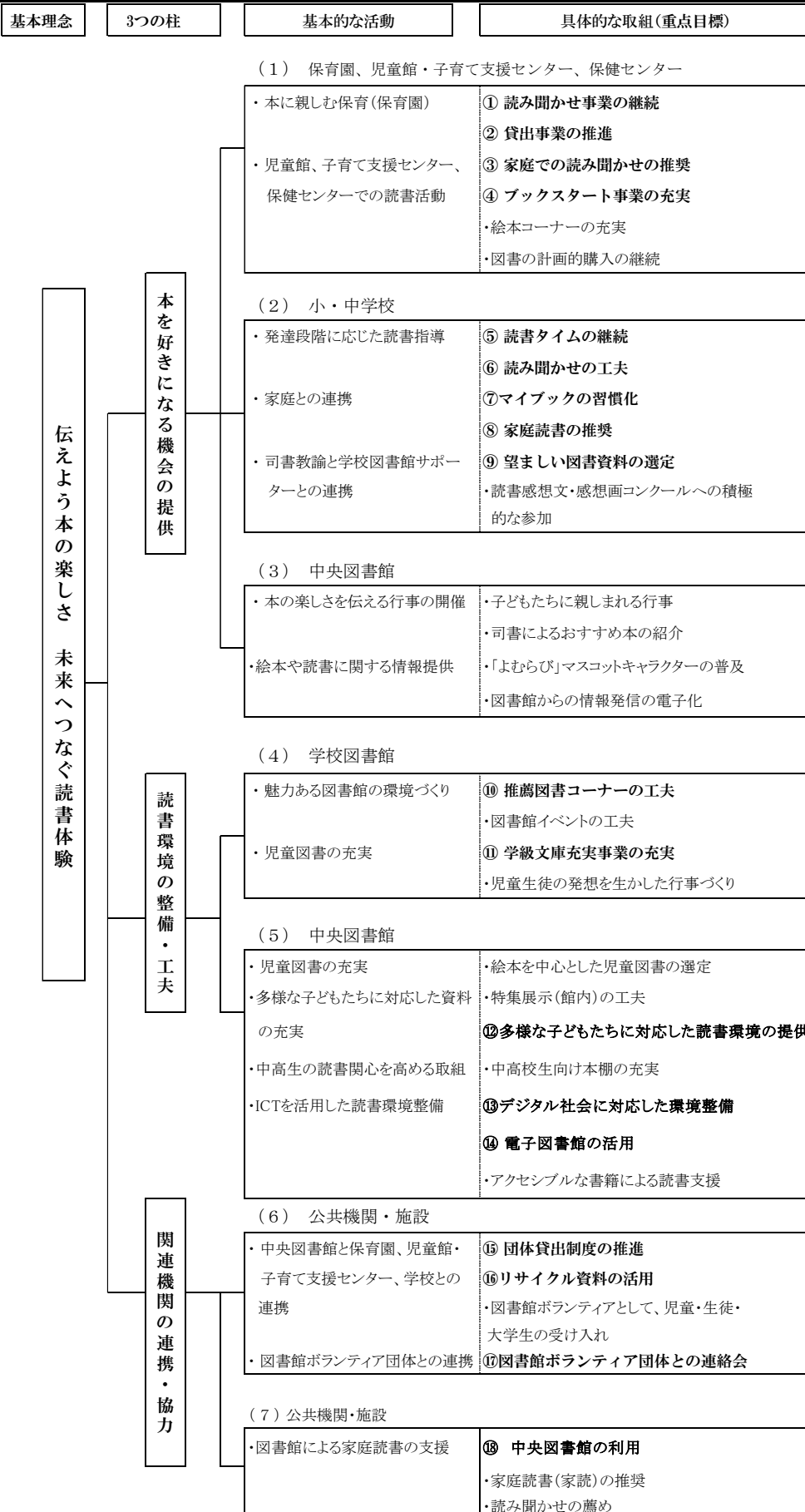
(2) 子どもの「**読書環境の整備・工夫**」に努めます。

子どもたちが、いつでも、どこでも、本を手にすることができるよう、読書環境の整備・工夫を進めます。

(3) 「**関連機関の連携・協力**」を支援します。

保育園、児童館、学校や中央図書館等、そして図書館ボランティア団体が連携・協力して、子どもの読書活動が活発に推進されるよう、各関連機関の取り組みを支援します。

第6章 第4次計画の施策体系図



◆ 丸数字は、「重点目標」を表します。

第7章 第4次計画の具体的な取組

1 本を好きになる機会の提供

(1) 保育園、児童館・子育て支援センター、保健センター

①読み聞かせ事業の継続

- ・読書習慣の基礎を培うため乳幼児期から絵本の読み聞かせ等を推進します。

②貸出事業の推進

- ・家庭読書を進めるにあたり、絵本の貸出事業を推進します。

③家庭での読み聞かせの推奨

- ・保護者等へ働きかけ、家庭での絵本の読み聞かせが推進されるよう支援します。
- ・家庭における読書等に関する情報提供として、図書館からの読書に役立つ情報発信を行います。

④ブックスタート事業の充実

- ・乳幼児健診時にブックスタート事業として、親子への読み聞かせを行います。また、4か月健診対象の保護者へ絵本を手渡しし、1歳6か月健康診査の機会に、絵本の引き換え券を渡します。さらに、中央図書館でのおはなし会への参加や中央図書館利用を呼びかけます。

(2) 小・中学校

⑤読書タイムの継続

- ・豊かな読書習慣の基礎を培うため、授業開始前の「朝の読書」や異学年のペア読書を継続し、発達段階に応じた読書指導を推進します。

⑥読み聞かせの工夫

- ・読み聞かせボランティア団体や教職員による読み聞かせ等を工夫し、人と本とのふれあいを大切にした教育を推進します。

⑦マイブックの習慣化

- ・子どもたちがいつでも、どこでも、本を手にすることができるように、マイブックの習慣化を呼びかけていきます。

⑧家庭読書の推奨

- ・学校からの配付物を通じて、家庭読書が推進されるよう支援します。

⑨望ましい図書資料の選定

- ・教師、司書教諭及び学校図書館サポーターの連携で、望ましい図書資料の選定を支援します。

○その他

- ・中央図書館の学級文庫充実事業とリサイクル資料を活用して、図書資料の充実を図ります。
- ・学校図書館担当者と生涯学習課及び中央図書館職員の協力で、小・中学校の読書感想文・読書感想画コンクールを支援します。

(3) 中央図書館

○本の楽しさを伝える行事の開催

- ・子どもの読書活動に関する行事を開催し、乳幼児期から子どもが本に出会える事業を推進します。
- ・おはなし会の開催を始め、子どもと本を結びつける行事の開催、図書館ボランティア団体の協力によるよむらびフェスタ（図書館まつり）など、読書への興味を促進する行事を工夫、継続して実施します。

○絵本や読書に関する情報提供

- ・子どもの発達段階に沿った図書リストを作成して、家庭読書の推進に活用します。
- ・中央図書館の新着図書案内「よむらび通信」と子どもの読書活動を推進するため読書情報案内を発行し、読書に関わる情報を町内の関係機関に提供します。
- ・来館する子どもや保護者だけではなく、利用していない親子へ働きかけるため広報「ひがしうら」やホームページによる情報提供を行います。また、図書館公式SNSにより図書館行事の様子を伝え、参加利用を促進します。
- ・小学校の中学年に「中央図書館だより」を定期的に発行し、親子の選書を助け、家庭で読書を楽しむ機会づくりを支援します。
- ・マスコットキャラクター「よむらび」の着ぐるみを学校等へ貸し出しをするなど、子どもたちから親しまれる図書館づくりに努めます。

2 読書環境の整備・工夫

(4) 学校図書館

⑩推薦図書コーナーの工夫

- ・学校図書館サポーターと連携し、特集図書、推薦図書等のコーナーを工夫し、子どもにとって魅力ある図書館の環境づくりや児童生徒の読書活動を支援します。

⑪学級文庫充実事業の充実

- ・中央図書館の学級文庫充実事業を活用しながら、子どもや学校のニーズに応える図書の充実を図ります。

(5) 中央図書館

○児童図書の充実

- ・絵本を中心とした児童図書の選定
子どもの年齢や要求に対応するために、乳幼児、児童、青少年等それぞれの特性に適した資料や、学習に役立つ資料の選定を行い、児童図書の充実を図ります。

⑫多様な子どもたちに対応した読書環境整備

- ・障がいのある児童が利用しやすい布絵本、読みたい文章を強調できる読書補助具「リーディングトラッカー」、LLブックや外国籍の子どもが利用しやすい外国語絵本、多様な子どもの生活様式に対応してアクセスしやすい電子図書館コンテンツの充実を図ります。

○中高生の読書への関心を高める取組

- ・中高生向けの図書を集めた本棚によって、司書が選書した中高生向けの図書を提

供します。また、中高生の読書への関心を高められるような工夫をした展示をすることにより、読書に親しみが持てる環境づくりに努めます。

- ・中高生を対象とした、読書へのきっかけづくりとなるイベントの開催に努めます。

○特集展示（館内）の充実

- ・毎月テーマを設定した図書の特集展示を工夫することで、関連図書資料を提供します。
- ・児童図書コーナーの教科書掲載本常設コーナーや、ゆめらびコーナーで子どもも対象とした図書の常設展示を行い、子どもが読書に親しむ機会の提供を行います。
- ・子どもたちにとって、図書館が楽しく過ごせる魅力のある場所になるように、季節に合わせた児童書コーナーの装飾掲示を工夫し、楽しく過ごせる環境整備を行います。
- ・「子ども読書の日」「子どもの読書週間」等のポスターを館内掲示し、読書推進の啓発を図ります。

⑬デジタル社会に対応した環境整備

- ・ICTを活用した読書環境の整備として、ネット環境があればいつでもどこでも利用可能な電子図書館コンテンツの充実を図り、学びのための情報源の選択肢の一つとして、様々な情報源としての資料を提供します。
- ・図書館ホームページに子ども向けページを作り、親しみやすい図書館を目指すとともに、1人1台端末の活用を促進します。

⑭電子図書館の活用

- ・多様な子どもたちが、個々の興味や関心を踏まえて学びを進めるなかで、子どもたちの可能性を引き出すための読書機会の確保として、アクセシブルな電子図書館の充実を行います。

3 関連機関の連携・協力

（6）公共機関・施設

○中央図書館と各公共機関、施設

⑮団体貸出制度の推進

- ・地域や学校等の読書環境の充実のため団体貸出制度を推進します。

⑯リサイクル資料の活用

- ・蔵書整理等によって中央図書館で不要になった資料をリサイクル本として、町内の関連機関や図書館利用者へ無償譲渡し、本に触れる機会が増えるよう支援します。

○講座の充実

- ・図書館ボランティア団体、保護者、保育士、学校教職員を対象に、子どもの読書活動を推進するための知識や技能の研鑽を目的とした、各種講座を開催し、参加を呼びかけます。

○中央図書館とボランティア団体

⑰図書館ボランティア団体との連絡会

- ・図書館ボランティア団体間の情報交換や交流を目的としたボランティア代表者会を開催し、図書館ボランティア団体と中央図書館が連携をして、相互の活発な活動を推進します。

○中央図書館と学校

町内の児童生徒及び学生に中央図書館の業務に興味・関心をもってもらえるよう以下の事業を推進します。

○図書館ボランティアの受け入れ

- ・毎年、7月から12月までの期間、小学校5年生から大学生までの図書館ボランティアを継続的に受け入れます。

○町内の小学校3年生の「図書館見学」を支援します。

- ・児童が見学を通じて図書館の施設、機能及びサービスを知り、図書館に親しみを持って、自主的、自発的な学習及び読書活動を充実させる機会の提供支援を行います。

○中学生の職場体験学習を支援します。

○町内学校図書館サポーター及び中央図書館職員の情報交換会を開催します。

- ・相互の情報交換を行い、子どもたちの読書活動を進める連携を行います。

4 家庭への働きかけ

(7) 家庭

⑩中央図書館の活用

- ・中央図書館では、よむらびフェスタ（図書館まつり）をはじめとする子どもたちが読書に親しむイベントを企画し、親子来館の促進に努めます。また、読書に関する情報を充実させ親子選書を支援し、中央図書館の活用を呼びかけていきます。

○家庭読書(家読^{うちどく})の推奨

- ・保育園、児童館、学校や中央図書館等を通じて、幼い頃からの読み聞かせや親子読書の大切さを保護者に伝えながら、本を通じた家庭でのコミュニケーションを深める読書活動が推進されるよう支援します。

○読み聞かせの薦め

- ・保健センターでのブックスタート事業に始まり、中央図書館で図書館ボランティア団体等による読み聞かせを行い、親子で読書の楽しさにふれる環境機会を提供します。また、保育園・児童館では、読み聞かせや本の貸し出しを行って、家庭読書につながる機会を提供します。さらに、各機関を通じて、本の選び方、人気のある本の紹介などを配付物にして呼びかけます。

第8章 推進体制の整備と努力目標

1 子ども読書活動推進会議の設置

保育園、児童館、学校関係者、保護者の代表、図書館ボランティア団体、学識経験者、公募委員、中央図書館関係者で作る「東浦町子ども読書活動推進会議」を設置し、第4次計画が目標に向けて推進されるよう、次の活動を行います。

- ① 第4次計画に沿った取り組みを支援します。
- ② 子ども読書活動を推進するための具体的な取り組みについて協議をします。
- ③ 子どもの読書に関わる情報収集を行い、読書活動推進に係る行事等の開催を支援します。

2 第4次計画の努力目標

第4次計画が、家庭、地域、学校等の連携の下、目標に向かって効果的に推進されているかどうか、その指標となる努力目標を数値で示し、基本方針の『人から人へ 伝えよう本の楽しさ 未来へつなぐ読書体験』をめざして努力します。

(1) 中央図書館の年間子ども一人あたりの貸出点数について

	年 齢	現 状 (令和4年度末)	目 標 (令和10年度)
1人あたりの 貸出点数	7～9歳	32.2点	33点
	10～12歳	11.9点	12点
	13～15歳	3.5点	4点
	16～18歳	1.1点	2点

(2) 中央図書館の年間児童書貸出冊数について

	現 状 (令和4年度末)	目 標 (令和10年度)
児童書貸出冊数について	125,823冊	125,900冊

(3) 中央図書館の年間図書貸出点数について

	年 齢	現 状 (令和 4 年度末)	目 標 (令和 10 年度)
年間図書 貸出点数	7 ～ 9 歳	17, 585 点	17, 600 点
	10～12 歳	10, 647 点	10, 662 点
	13～15 歳	4, 103 点	4, 118 点
	16～18 歳	868 点	883 点

(4) 中央図書館の年間団体貸出点数について

令和 4 年度の実績を上回る数値が目標です。

	現状 (平成 4 年度末)	目標 (令和 10 年度)
年間団体 貸出点数	1, 172 点	1, 200 点以上

※登録団体は、保育園、児童館・子育て支援センター、学校、図書館ボランティア団体です。

※学級文庫充実事業は除きます。

(5) 電子図書館の利用について

	現状 (平成 4 年度末)	目標 (令和 10 年度)
年間閲覧回数	2, 688 点	4, 000 回

東浦町子ども読書活動推進会議設置要綱

東浦町子ども読書活動推進会議設置要綱の全部を改正する。

(設置)

第1条 「東浦町子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動に関する施策の計画的な推進を図るため、東浦町子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 東浦町子ども読書活動推進計画の進行管理に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が依頼する。

- (1) 子どもの読書活動に関する保育園、学校等の機関及びボランティア団体を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募により選考された者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員のうちから、委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、必要に応じて教育長が招集し、委員長が議長となる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。